

仮設を対象に 暖房器具提供

石巻市の仮設住宅に生活必要物資を配布しているNPO法人JEN

(ジェン) 本部・

東京都新宿区IIは、応急仮設(民間賃貸借上げ)住宅の入居者に対して暖房器具を配布する。市は対象世帯に希望調査を実施し、今月下旬からJENが配送を行っている。

約7千戸の仮設住宅には災害救助法に基づき、市を通じて電気ストーブ、こたつ、電気カーペットの3点から

選択形式で貸与されるが、民間賃貸借上げ住宅は対象外となっていた。そこでJENが提供協力し、暖房器具を無償配布することにした。

提供器具は石油ファンヒーターと電気カーペット。対象は被災で県内の民間借上げ住宅に入居する約6400世帯。市は案内状の送付と希望調査を開始しており、11月下旬からJENが配送する。完了は仮設住宅の暖房器具貸与と同じく12月下旬を見込んでいる。

借り上げ制度は自宅が全壊、流出した被災

者が民間アパートなどに入居する場合、家賃などを国が負担するもので期間は仮設住宅と同じく原則2年間。家賃目安は1K3万2千円―3LDK6万9千円。

JENは戦争や震災で被害を受けた世界の地域で緊急支援から生活基盤の建て直し、地域社会再生まで息の長い活動を進めているNPO団体。東日本大震災では最も被害の大きい石巻市で各種支援を展開しており、拠点石巻市駅前には、現地スタッフも被災者ら